

財務諸表監査のレピュテーションと経済的機能

佐久間 義浩

I はじめに

エンロン事件をはじめとした一連の企業不正における監査人は、当時のビッグ5に名を連ねるほどの有名な大規模監査法人であった。そのため、このような不祥事によって、監査人が提供する監査の品質自体に疑いをもたれることとなり、ひいては市場の不活発化を導きかねない事態となった。事件が衝撃的なインパクトをもたらした理由として、巨額な不正金額や不正手法もさることながら、大規模監査法人が関与していたのではないかという疑念も要因のひとつといわれている。

こういった指摘はあるものの、大規模監査法人は、他の中小監査法人と比べ、あらゆる面で優位である。たとえば、監査技術やクライアントに対する交渉力などもその一例である（AICPA [1978]）。そのため大規模監査法人はこのような優位性を確立し、市場に対し自らの「レピュテーション」構築を行っていると考えられる。

そこで本稿では、財務諸表監査のレピュテーション¹⁾に焦点を当て、レピュテーションと財務諸表監査の経済的機能との関係について考察する。また、レピュテーションの良い財務諸表監査が、被監査法人におけるコーポレート・ガバナンスの構築にいかなる影響を与えうるか、先行研究のサーベイを中心に検討する。

1) 「reputation」には、評判、世評、うわさ、名声等の訳語があてられている。本稿では、原文の意味をそのまま表す目的で、「レピュテーション」と表記することとする。

とりわけ本稿での問題意識は、一連の企業不正において明るみになった事実によって、レピュテーションが高いとされる大規模監査法人ですら疑問をもたざるをえないことから生じている。しかし、日本における一連の制度改革は、監査人の独立性を強化する目的で、上場企業において個人事務所の単独監査を原則禁止したように、コーポレート・ガバナンス構築に関して、レピュテーションとの関連から規制が行われているという状況にある。

本稿の構成は以下のとおりである。第Ⅱ節では、財務諸表監査におけるレピュテーション構築について、経済理論および歴史的事実の観点から分析する。つづく第Ⅲ節では、財務諸表監査の経済的機能とレピュテーションとの関係を、Wallace [1986] の3つの仮説をフレームワークとして、実証研究のサーベイを行うとともに、コーポレート・ガバナンスとの関係について考察する。とくに本稿では、主に諸外国の検証結果を中心にサーベイする。これは日本市場を対象とした財務諸表監査の実証研究、とりわけレピュテーションと財務諸表監査の経済的機能との関係の分析を行ったものが乏しいためである。最後に第Ⅳ節では、本稿での検討結果とその理論的含意をまとめる。

本稿での考察が、レピュテーションの観点から財務諸表監査を再検討し、ひいては制度改革における分析視点のひとつとして提示できれば幸いである。

Ⅱ レピュテーション構築へのインセンティブ

財務諸表監査は、「特殊な属性」(Sunder [1997] p. 125) を有している。すなわち、財務諸表監査は、「サービスが提供された時点では他のエージェントに観察されることはなく、また、サービス提供後であっても、監査の失敗の頻度が低いために、それらを監視することが難しい」(Sunder [1997] p. 125)。そのため、「レピュテーションが重要となる」(Sunder [1997] p. 125)。このように、財務諸表監査は、「観察困難性」²⁾ という特有の性質をもつため、一義に

2) 財務諸表監査の観察困難性については、以下の2つの理由が考えられる (DeAngelo [1981] p. 186)。第1に、監査サービスの購入者は、ある監査契約の中で決められた手続きを直接観察ノ

定義することが難しく、論者やコンテキスト等により、さまざまな理解や定義がなされている現状である。

本節では、このような性質を内在する財務諸表監査において、レピュテーションを形成するインセンティブについて2つの側面から考察を行う。すなわち、レピュテーション構築のインセンティブに関する経済理論からの考察と監査人がこれまで取り組んできたレピュテーション構築における歴史的事実からの考察である。

1 経済理論からの考察

一般に、財市場において、生産者と消費者との間に情報の非対称性が存在する場合、逆選択が生じる可能性がある (Akerlof [1970])。この状況を回避する手段として、シグナリング等が考えられる。このシグナリングの一つに「レピュテーション」の利用がある。

Shapiro [1983] は、情報の非対称性が生じている財市場 (財の購入後でなければ、財の性質を判断できない財が取引される市場) で、当該財の生産者のレピュテーションが、どのように財の品質を保証するかについて一般均衡モデルを用いて、レピュテーション形成によるプレミアムの存在を説明している。

Shapiro [1983] で検討されている「レピュテーションの良い生産者」(Shapiro [1983] p. 659) とは、生産する財の品質が高いと消費者に認められている生産者のことを指す。情報の非対称性が生じている市場で、消費者は、財に関する生産者のレピュテーションを、現在または将来の指標として利用すると考えるのが妥当であろう。

消費者が生産者のレピュテーションをもとに購入の意思決定を行うのであれば、レピュテーションの高い財の市場に参入しようという新規参入者は、はじ

できない。第2に、監査サービスの購入者は、監査人、被監査会社間の契約内容について、監査の品質 (逸脱的行為の発見と逸脱的行為の報告) に影響を与えられるような情報をほとんどもたえないという問題がある。

めに品質の高い財を作り、それをコスト以下で安く販売することで、レピュテーションを構築することができる。その後、市場でレピュテーションが確立されると、品質の高い財のコスト以上の価格で販売することが可能となる。この Shapiro [1983] での検討結果は、財務諸表監査についても適用できると考えられる。

同様の研究に、Titman and Trueman [1986] がある。Titman and Trueman [1986] は、高いレピュテーションの監査法人による財務諸表監査によって、財務情報の正確性を改善させ、財務諸表利用者が企業価値をより正確に評価できるようになることを示している。とくに IPO 企業は、シグナルとして高いレピュテーションを示す財務諸表監査サービスを購入することを明らかにした。また、Datar et al. [1991] は、起業家が所有割合を低下させ、投資家に企業評価を行いやすくするため、高いレピュテーションの財務諸表監査を購入することを示している。

レピュテーションにはもう一つの効果がある。すなわち、生産者のレピュテーションが、消費者に対するコミットメントとして機能するという効果である (e.g. DeAngelo [1981], Watts and Zimmerman [1983])。つまり、レピュテーションは、生産者のモラルハザードを事前に阻止するインセンティブを有している。たとえば、監査市場において、レピュテーションの高い監査法人が、監査の失敗等により、レピュテーションを喪失し、新しい顧客を獲得することが困難となる状況を想定する。この状況では、監査の失敗等に起因することによって得られる利益よりも、将来の顧客から得られるであろう利益の損失の方が大きいことも考えられる。そのような事態を回避するため、監査法人はレピュテーションを積極的に維持するインセンティブをもつ。その結果、高いレピュテーションという監査法人のコミットメントによって、被監査法人は、監査人のモラルハザードが回避された財務諸表監査を受けることが可能となる。このように、情報の非対称性下で、レピュテーションは有効に機能することとなる。

以上までの考察は、監査人によるレピュテーションへの獲得活動についての根拠を与えている。この結果は、財務諸表監査市場に限らず、情報の非対称性が存在する市場においても、シグナリングやコミットメントとしてレピュテーションが機能するという一般的な経済学の見解と一致している。

2 歴史的事実からの考察

ここでは、監査人がレピュテーション構築に対して取り組んだ史実をいくつかとりあげるとともに、今日においても行われている監査人のレピュテーション構築・維持活動について記述する。

レピュテーションの形成に関する監査人の取り組みは、商人ギルド監査の頃にまで遡ることができる (Watts and Zimmerman [1983])。

さらに19世紀末において、プライスウォーターハウスがアメリカ進出時に採った行動にも表れている。すなわち、アメリカに事務所を設置するため、同事務所のパートナーは、当時ロンドンでスタッフにすぎなかった Jones を派遣した事例である。つまり、プライスウォーターハウスは、自社のレピュテーションに傷がつくのをおそれたため、Jones に会計事務所の名称を使用することを許さず、彼は自身の名前で会計業務を行っていた (DeMond [1951] p. 13)。

また、1978年、AICPA は、それまで50年間にわたって禁止していた会計事務所の広告・宣伝や競争入札を認め、翌年には、特定の潜在的な顧客に対する懇願行為の禁止も解除した。その結果、個々の「監査法人は自らの現在および潜在的関与先に対して、監査と監査以外のサービスを広告し、積極的に売り出し始めた」(Sunder [1997] p. 127)。このような「高いレピュテーションを確立する活動 (たとえば、情報セミナー、資料の配布、広告メディア) は費用のかかるもの」(Sunder [1997] p. 118) であり、高額な費用をかけてまでもレピュテーションを構築していた事実が指摘できる³⁾。

3) Dopuch and Simunic [1980] は、監査サービス市場における参入障壁を形成するため、会ノ

同時に、監査法人等では、レピュテーション維持活動として、会計事務所内において内部監査のレビュー等を実施している (Sunder [1997] p. 119)。くわえて、会計事務所では、事務所の方針との一致を確認するために各パートナーの業務を定期的にチェックしている。これらの活動は、被監査会社が監査人のインプットを監視できないため実施され、このようなチェックによって、監査法人全体の犠牲のもとに、基準に満たない業務を行い、便益を受けるパートナーを締め出している (Sunder [1997] pp. 119-120)。

このように、監査法人は自らをも監視することによって、被監査会社や市場に対するレピュテーションにコミットメントしていると考えられる。また、提供するサービスの品質を維持するために、事務所内で継続的に職員を訓練することによって、レピュテーションの維持を図っている。

その他にピアレビューシステムがある。ピアレビューは、財務諸表監査のレピュテーションを維持するシステムとして、ギルド時代にまで遡ることができる (Watts and Zimmerman [1983])。「監査におけるピアレビューシステムは、監査人同士で行われる品質引き下げ競争を制限」(Sunder [1997] p. 126) し、事務所や会計士業界におけるレピュテーションの構築に貢献している。その結果、専門職業のレピュテーションにただ乗りしようとする会計事務所のインセンティブを制限することを可能としている。

しかし、ペン・セントラル事件やエンロン事件をはじめとした監査の失敗は、広く世間に広まることとなり、失態を犯した公認会計士個人だけではなく、彼らのパートナーとその監査法人、そして当該監査法人以外の外部の公認会計士にも、同じようにレピュテーション喪失の負担を課すことになった⁴⁾。したがって、財務諸表監査のレピュテーション維持には、失態を犯した公認会計士

会計事務所がレピュテーションを形成するために莫大な投資を行っていることを指摘している。

4) 監査の失敗は、監査法人または個人会計士が加入する監査の失敗に対する損害保険にも影響を与える。つまり、ごく少数の人間によって行われた業務過誤により、業界全体に対する損害保険料率が引き上げられ、そのコストの大部分が他の監査人に転嫁されることになる。この経済的外部性によって、監査人は、財務諸表監査のレピュテーションを維持しようとする (Sunder [1997])。

あるいは監査法人に対する処罰のみでは、効率的な規律策とはいえない。そのため SOX 法では、PCAOB を設立し、公衆の立場からその信頼性を守るため、ピアレビューシステムを監視する制度を新たに構築した。

このような歴史的事実から、財務諸表監査の実施主体も、自らの財務諸表監査サービスの価値を高めるため、レピュテーションに対して強い関心を示すとともに、レピュテーション構築を行っていたと推察できる。

3 小 括

以上より、財務諸表監査においてレピュテーションを構築するインセンティブが理論的にも歴史的にもあることが明示できた。

では、そもそも、財務諸表監査において、レピュテーションはなぜ必要とされているのであろうか。AICPA [1978] も、財務諸表の利用者は監査の品質を判断するための基準として、“ブランド名”もしくは会計事務所の名前とレピュテーション以外に頼るほかはないと指摘している。これは財務諸表監査の品質が一意的に定義できない性質を内在していることに関係があると解する。このため、レピュテーションが、財務諸表監査の品質の「最も重要な尺度」(Sunder [1997] p. 118) となっている。次節では、このレピュテーションと財務諸表監査の機能との関係について、先行研究のサーベイを行いたい。

III 市場による証拠——Wallace [1986] における財務諸表監査の機能との関連から

第Ⅱ節では、財務諸表監査のレピュテーション形成におけるインセンティブを2つの側面、すなわち理論的側面と歴史的事実について検討した。本節では、財務諸表監査の機能とレピュテーションとの関係について、これまでどのような研究がなされてきたかを考察する。とりわけ本節では、財務諸表監査の経済的機能の観点から、Wallace [1986] が提示した3つの仮説⁵⁾をフレームワー

5) 3つの仮説とは、ステewardシップ (モニタリング) 仮説、情報仮説、保険 (リスク分散) 仮説である。3つの仮説の詳細については、Wallace [1986]、山浦 [2006] 参照。

クとして、財務諸表監査の機能とレピュテーションとの関係を検証した先行研究をサーベイする。くわえて、ガバナンスへの構築に財務諸表監査のレピュテーションが如何に寄与するかについて、先行研究をふまえて考察する。

1 スチュワードシップ (モニタリング) 仮説とレピュテーション

財務諸表監査のモニタリング機能とレピュテーションとの関係を検証するにあたって、レピュテーションの代理変数として「監査人の規模」⁶⁾を用いている研究が多数ある (e.g. DeAngelo [1981], Palmrose [1988], Simunic and Stein [1996], Bockus and Gigler [1998], 松本 [2004] 等)。たとえば、これらの研究の草分けとなったものに DeAngelo [1981] がある。DeAngelo [1981] によると、大規模な監査法人は中小監査法人 (あるいは個人会計士) に比べて多くのクライアントを抱えている。したがって、大規模監査法人の場合、ある1社の監査契約の解除によって失う価値 (今後得られるであろう監査報酬の現在価値) よりも、不正な会計処理を認めそれが発覚した場合に受ける監査法人のブランドやレピュテーションへのネガティブな影響が大きい、すなわち大手監査法人のほうが監査契約を解除されてでも不正な会計処理を発見するインセンティブが強いと考えられる。

また、DeAngelo [1981] で指摘された監査人の規模とレピュテーションとの関係を前提として、監査人の産業専門化によるレピュテーションの形成と財務諸表監査の品質との関係を検証した研究もある (e.g. Eichenseher and Danos [1981], Craswell et al. [1995], Hogan and Jeter [1999], Krishnan [2003a] 等)。両者は概ね正の関係にあることが明らかにされている。たとえば、Hogan and Jeter [1999] は、レピュテーションの高い会計事務所が、財務諸表監査の品質を高めるために特定の産業に専門化している事実を指摘する

6) その他に、財務諸表監査のレピュテーションと監査報酬の関係を検討しているものもある。二つの関係は、概ね正の関係を示している (e.g. Simunic [1980], Francis [1984], Palmrose [1986], Craswell et al. [1995], Bandyopandhyay and Kao [2001] ほか)。

とともに、専門化に向けて努力することが示されている。同様に Craswell et al. [1995] は、オーストラリアの証券市場を対象に、大手監査法人がスタッフ教育や産業専門的な能力の開発に、より多くの資源を投入していることを実証した。

その他に、財務諸表監査のレピュテーションと裁量的会計発生高との関係を考察した研究 (e.g. Craswell et al. [1995], Becker et al. [1998], Francis et al. [1999], Krishnan [2003a], [2003b] 等) もある。たとえば, Becker et al. [1998] は、大手以外のその他監査人によって監査されている企業の裁量的会計発生高は、大手監査法人よりも平均して総資産の1.5から2.1%ほど大きいことを実証した。この結果は、その他監査人は経営者の裁量的会計行動を許容する可能性が高いことを示唆している。また, Francis et al. [1999] は、大手監査法人によって監査されている企業の総会計発生高が、その他監査人と比べて多いものの、裁量的会計発生高については少ないことを発見した。同様に, Krishnan [2003b] は、Compustat PC PLUS の2000年版をもとに、1989年から1998年までの18658の企業群をサンプルとして分析した。その結果、その他監査人によって監査された企業の裁量的会計発生高のほうが、大規模監査法人によって監査された企業よりもバリューレバンス、将来の業績の予想価値ともに低いことを指摘した。

監査人側のモニタリング機能強化によるレピュテーション構築に関する研究もある。たとえば, Craswell et al. [1995] は、大手監査法人ほどレピュテーションが失われたときの損失が大きいため、不正な財務報告につながりうる裁量的な会計行動を発見するための技術により資源を投入していることを指摘している。さらに大手監査法人は、アグレッシブな会計方針を採ろうとするクライアントと交渉する場合、強い立場にあることも指摘している。

2 情報仮説とレピュテーション

情報仮説と財務諸表監査のレピュテーションとの関係では、とりわけシグナ

リングに関して検証されている (e.g. Titman and Trueman [1986], Datar et al. [1991], Clarkson and Simunic [1994], Lee et al. [2003] 等)。Menon and Williams [1991] は、IPO 直前の監査人の変更を調査し、情報の信頼性を高めるシグナルとして、大規模な監査法人に変更することを実証している。また監査人の変更において、レピュテーションがシグナリングの役割を果たしているかに関する研究もある (e.g. Fried and Schiff [1981])。

高いレピュテーションの財務諸表監査は、その品質も高いと認識されているため、IPO をめざす企業は、自らの財務諸表の信頼性を高めるべく、レピュテーションの高い監査法人に財務諸表監査を依頼するのは、その一例であると考えられる。

3 保険 (リスク分散) 仮説とレピュテーション

監査リスクとレピュテーションの関係からは、Simunic and Stein [1996] や Bockus and Gigler [1998] がある。Simunic and Stein [1996] は、IPO における監査人の選択に関する研究を行い、クライアントの訴訟リスクと監査のレピュテーションとの関係は負の関係にあることを実証した。同様に、Bockus and Gigler [1998] では、監査人が辞任するようなリスクの高いクライアントは、あまり厳格でない監査をすると考えられる小規模の監査法人と契約をする点を説明している。

また、保険仮説を検証する際のレピュテーションは、主として監査人に関する負のレピュテーションについて行われている。これらの研究では、とくに監査人のディープポケット⁷⁾ としての特質に着目した研究が多い。すなわち、ディープポケットな存在である監査人が、訴訟などのおそれから、財務数値に何らかの影響を与えているかに関する検証を行っている。

7) 監査意見を表明した監査法人は、被監査会社の虚偽の表示が判明した場合、財務諸表利用者に対し、何らかの保証を行う、財務諸表に対する保険として存在している (Watts and Zimmerman [1983], Wallace [1986], Beatty [1989], Menon and Williams [1994], 山浦 [2006])。

たとえば、財務諸表監査のレピュテーションと訴訟の関係を検証した研究では、監査人の訴訟⁸⁾やSECの監査人に対する行政処分のような、監査人のレピュテーションに負の影響を与える事件が生じた場合、監査人のクライアントの株価反応も負となる関係が指摘されている (Moreland [1995], Franz et al. [1998])。とくに、Franz et al. [1998] は、監査法人が訴訟の対象となった場合、監査法人に対する訴訟と関係がないクライアントが被る株式市場における影響を調査し、有意に負の反応を示した。

また、会計事務所破綻に関して、Menon and Williams [1994] や Baber et al. [1995] の研究がある。それらの研究では、1991年のL&H会計事務所の破産の開示によって、同事務所のクライアントの株価が有意に負の反応を示している。同様に、アーサーアンダーセンの不祥事を取り扱ったものに、Chaney and Philipich [2002], Krishnamurthy et al. [2002] がある。いずれの研究も、アーサーアンダーセンのクライアントは、エンロン社とアンダーセンの関する主要な開示をした周辺日に有意に負の反応を示していることが明らかになっている。

4 小括—ガバナンス構築における財務諸表監査の役割

以上、本節では、Wallace [1986] をフレームワークとして財務諸表監査のレピュテーションと財務諸表監査の機能との関係について、先行研究のサーベイを行った。その結果、様々な観点から、それぞれの機能とレピュテーションとの関係が検証されていた。

そして、レピュテーションという抽象的な概念を検証するため、さまざまな代理変数が用いられていることが明らかになった。

しかし、ガバナンスとの関係はどうであろうか。ガバナンスを検討する一局面である裁量的会計発生高との関係を検証している研究は多数あるものの、財

8) Palmrose [1988] は、ビッグ8でない監査法人がビッグ8の監査法人よりも訴訟発生率が高いことを実証し、レピュテーションと訴訟の関係を明らかにした。

財務諸表監査のガバナンス機能を直接検証している研究は、筆者の知る限り数少ない (e.g. Khurana and Raman [2004], Piot [2005], 薄井 [2007])。その中でも、Piot [2005] は、フランス、ドイツ、カナダにおける財務諸表監査のレピュテーションとガバナンスの関係について、国際比較を行っている。その結果、ガバナンスへの貢献が認められる国もあるものの、一部の国では、ガバナンスとしての影響が乏しいことが示されている。

コーポレート・ガバナンスの構築を目指すSOX法に代表される改革は、財務諸表監査のモニタリング機能の強化を目指している。日本においても、公認会計士法で、原則的に個人事務所などによる上場企業への監査を原則禁止するなど監査人の独立性強化を図ることによって、コーポレート・ガバナンス構築への規制を行っている。

このように、コーポレート・ガバナンス構築への監査人の機能に関しては、モニタリング機能をつうじて、間接的に検証されているに過ぎない状況である。したがって、制度改革の検証も含めて、今後は両者の関係について更なる検証を行う必要があると思われる。

V お わ り に

以上、財務諸表監査のレピュテーションの構築に関する検討とその経済的機能との関連を考察するとともに、コーポレート・ガバナンスとの関連について、先行研究のサーベイを中心に検討するという本稿の目的は概ね達成されたものと思われる。

財務諸表監査のレピュテーションは、経済理論から監査人が構築するインセンティブを有し、かつ、それを裏付けるように歴史的にも監査人はレピュテーション構築を行ってきた。

本稿での考察から、観察困難な性質の財務諸表監査が市場で提供される場合、レピュテーションが重要な位置を占めていると解せる。そして、こういった監査人のレピュテーション構築・維持活動の正当性を示すように、市場において

もレピュテーションに対する反応が、多くの局面で確認されている。

このような市場における証拠があるにもかかわらず、エンロン事件などでも明らかになったように、レピュテーションが高いとされる大規模監査法人が関わったとされる企業不正事件は歴史上後を絶たない。したがって、レピュテーションと企業不正との関係について更なる考察が必要であると思われる。

さらに、これまでの先行研究をふまえて、改革が著しく進んでいる現行の制度において、いかに財務諸表監査が機能しているか。とくに財務諸表監査が制度としての認識が強い日本市場において、レピュテーションとの関係で、どのように財務諸表監査の経済的機能が発揮されているか実証研究が必要となろう。これらの点については今後の課題としたい。

参考文献

- AICPA [1978] *The Commission on Auditors' Responsibilities, Report, Conclusions, and Recommendations.*
- Akerlof, G. A. [1970] "The Market for "Lemons": Quality Uncertainty and the Market Mechanism," *The Quarterly Journal of Economics*, Vol. 84, No. 3, August, pp. 488-500.
- Baber, W. R., K. R. Kumar and T. Verghese [1995] "Client Security Price Reactions to the Laventhol and Horwarth Bankruptcy," *Journal of Accounting Research*, Vol. 33, No. 2, Autumn, pp. 385-395.
- Bandyopadhyay, S. P. and J. L. Kao [2001] "Competition and Big 6 Brand Name Reputation: Evidence from the Ontario Municipal Audit Market," *Contemporary Accounting Research*, Vol. 18, No. 1, Spring, pp. 27-64.
- Beatty, R. [1989] "Auditor Reputation and the Pricing of Initial Public Offerings," *The Accounting Review*, Vol. 64, No. 4, October, pp. 693-709.
- Becker, C. L., M. L. DeFond, J. Jiambalvo and K. R. Subramanyam [1998] "The Effect of Audit Quality on Earnings Management," *Contemporary Accounting Research*, Vol. 15, No. 1, Spring, pp. 4-24.
- Bockus, K. and F. Gigler [1998] "A Theory of Auditor Resignation," *Journal of Accounting Research*, Vol. 36, No. 2, Autumn, pp. 191-208.
- Chaney, P. K. and K. L. Philipich [2002] "Shredded Reputation: The Cost of Au-

- dit Failure,” *Journal of Accounting Research*, Vol. 40, No. 4, September, pp. 1221-1245.
- Clarkson, P. M. and D. A. Simunic [1994] “The Association between Audit Quality, Retained Ownership, and Firm-Specific Risk in U. S. vs. Canadian IPO Markets,” *Journal of Accounting and Economics*, Vol. 17, No. 1-2, January, pp. 207-228.
- Craswell, A. T., J. R. Francis and S. L. Taylor [1995] “Auditor Brand Name Reputations and Industry Specializations,” *Journal of Accounting and Economics*, Vol. 20, No. 3, December, pp. 297-322.
- Datar, S., G. A. Feltham and J. S. Hughes [1991] “The Role of Audits and Audit Quality in Valuing New Issues,” *Journal of Accounting and Economics*, Vol. 14, No. 1, March, pp. 3-49.
- DeAngelo, L. E. [1981] “Auditor Size and Audit Quality,” *Journal of Accounting and Economics*, Vol. 3, No. 3, December, pp. 183-199.
- DeMond, C. W. [1951] *Price Waterhouse & Co. in America: A History of A Public Accounting Firm*, Arno Press, reprinted 1980.
- Dopuch, N. and D. Simunic [1980] “The Nature of Competition in the Auditing Profession: A Descriptive and Normative View” in *Regulation and the Accounting Profession*, eds. by Buckley, J. W. and J. F. Weston, Lifetime Learning Publications, pp. 77-94.
- Eichenseher, E. O. and P. Danos [1981] “The Analysis of Industry-Specific Auditor Concentration: Towards an Explanatory Model,” *The Accounting Review*, Vol. 56, No. 3, July, pp. 479-492.
- Francis, J. R. [1984] “The Effect of Audit Firm Size on Audit Prices: A Study of the Australian Market,” *Journal of Accounting and Economics*, Vol. 6, No. 2, August, pp. 133-151.
- Francis, J. R., E. L. Maydew and H. C. Sparks [1999] “The Role of Big6 Auditors in the Credible Reporting of Accruals,” *Auditing: A Journal of Practice and Theory*, Vol. 18, No. 2, Fall, pp. 17-34.
- Franz, D. R., D. Crawford and E. N. Johnson [1988] “The Impact of Litigation against an Audit Firm on the Market Value of Nonlitigating Clients,” *Journal of Accounting, Auditing and Finance*, Vol. 13, No. 2, Spring, pp. 117-138.
- Fried, D. and A. Schiff [1981] “CPA Switches and Associated Market Reactions,” *The Accounting Review*, Vol. 56, No. 2, April, pp. 326-340.
- Hogan, C. E. and D. C. Jeter [1999] “Industry Specialization by Auditors,”

- Auditing: A Journal of Practice and Theory*, Vol. 18, No. 1, Spring, pp. 1-17.
- Khurana, I. K. and K. K. Raman [2004] "Litigation Risk and the Financial Reporting Credibility of Big 4 versus Non-Big 4 Audits: Evidence from Anglo-American Countries," *The Accounting Review*, Vol. 79, No. 2, April, pp. 473-495.
- Krishnamurthy, S., J. Zhou and N. Zhou [2002] "Auditor Reputation, Auditor Independence and the Stock Market Reaction to Andersen's Clients," *Contemporary Accounting Research*, Vol. 23, No. 2, Summer, pp. 465-490.
- Krishnan, G. [2003a] "Dose Big 6 Auditor Industry Expertise Constrain Earnings Management?," *Accounting Horizons*, Vol. 17, Supplement, pp. 1-16.
- [2003b] "Audit Quality and the Pricing of Discretionary Accruals," *Auditing: A Journal of Practice and Theory*, Vol. 22, No. 1, March, pp. 109-126.
- Lee, P., D. Stokes, S. Taylor and T. Walter [2003] "The Association between Audit Quality, Accounting Disclosures and Firm-Specific Risk: Evidence from Initial Public Offerings," *Journal of Accounting and Public Policy*, Vol. 22, No. 5, September-October, pp. 377-400.
- Menon, K. and D. D. Williams [1991] "Auditor Credibility and Initial Public Offerings," *The Accounting Review*, Vol. 66, No. 2, April, pp. 313-332.
- Menon, K. and D. D. Williams [1994] "The Insurance Hypothesis and Market Prices," *The Accounting Review*, Vol. 69, No. 2, April, pp. 327-342.
- Moreland, K. A. [1995] "Criticisms of Auditors and the Association between Earnings and Returns of Client Firms," *Auditing: A Journal of Practice and Theory*, Vol. 14, No. 1, Spring, pp. 94-104.
- Palmrose, Z. V. [1986] "Audit Fees and Auditor Size," *Journal of Accounting Research*, Vol. 24, No. 1, Spring, pp. 97-110.
- [1988] "Analysis of Auditor Litigation and Audit Service Quality," *The Accounting Review*, Vol. 63, No. 1, January, pp. 55-73.
- Piot, C. [2005] "Auditor Reputation and Model of Governance: A Comparison of France, Germany and Canada," *International Journal of Auditing*, Vol. 9, No. 1, March, pp. 21-44.
- Shapiro, C. [1983] "Premiums for High Quality Products as Returns to Reputations," *The Quarterly Journal of Economics*, Vol. 98, No. 4, November, pp. 659-679.
- Simunic, D. A. [1980] "The Pricing of Audit Services: Theory and Evidence," *Journal of Accounting Research*, Vol. 18, No. 1, Spring, pp. 161-190.

- Simunic, D. A. and M. T. Stein [1996] "Impact of Litigation Risk on Audit Pricing: A Review of the Economics and the Evidence," *Auditing: A Journal of Practice and Theory*, Vol. 15, Supplement, pp. 119-134.
- Sunder, S. [1997] *Theory of Accounting and Control*, South-Western College.
- Titman, S. and B. Trueman [1986] "Information Quality and the Valuation of New Issues," *Journal of Accounting and Economics*, Vol. 8, No. 2, June, pp. 159-172.
- Wallace, W. A. [1986] "The Economic Role of the Audit in Free and Regulated Markets," *Auditing Monographs*, PWS-Kent Publishing Company.
- Watts, R. L. and J. L. Zimmerman [1983] "Agency Problems, Auditing and the Theory of the Firm: Some Evidence," *Journal of Law and Economics*, Vol. 26, No. 3, October, pp. 613-633.
- Watts, R. L. and J. L. Zimmerman [1986] *Positive Accounting Theory*, Prentice Hall.
- 薄井 彰 [2007] 「監査の品質とコーポレート・ガバナンス——新規公開市場の実証的証拠——」『現代監査』第17巻, 3月, 50-57ページ。
- 松本祥尚 [2004] 「ディスクロージャーと監査情報の品質」(須田一幸編『ディスクロージャーの戦略と効果』森山書店) 251-269ページ。
- 山浦久司 [2006] 『会計監査論 [第4版]』中央経済社。